

受講者募集!!

～中小企業のための～

消費税軽減税率制度導入と 消費税転嫁対策 セミナー

2019年10月1日から実施される消費税税率引き上げ・軽減税率実施に伴って、毎日の経理業務も大きく変わります。

「適用税率ごとに区分した経理」や「複数税率に対応した請求書等の発行」などが毎日の業務の中で求められます。今回、消費税軽減税率導入前の事前準備と実務対策についてセミナーを開催致します。

■対象：消費税軽減税率について学びたい方

日時 令和元年 9月 20日 (金) 14:00～15:00

会場 観光ビル はたなか 2階
(五島市中央町7-20)

受講料 無料

定員 30名 ※定員になり次第締め切ります。

講師 佐々野 邦久氏
税理士 佐々野税理士事務所 所長

藤原 貴光氏
佐々野税理士事務所

申込問合せ 下記申込書にご記入のうえFAX等にてお申込ください。

福江商工会議所・中小企業相談所 (TEL:0959-72-3108)
担当：白石、野口、貞方

内容

- 消費税軽減税率制度導入と消費税転嫁対策
- 自社の商品が軽減税率の対象となるか確認しましょう
- 軽減税率制度導入により変更となる事務処理を確認しましょう
- 軽減税率制度導入に向けた国の支援策を確認しましょう
- 消費税転嫁対策の全体像を確認しましょう

消費税軽減税率制度導入と消費税転嫁対策セミナー (9/20) 受講申込書

福江商工会議所・中小企業相談所 FAX:0959-74-1588 (※FAX番号をお確かめの上、送信してください。)
(FAXは切り取らずに、この用紙で送付してください。)

事業所名		業種	
所在地	〒 - TEL: FAX:		
受講者名	氏名	氏名	

【情報の取扱いについて】ご記入いただきました情報は、講師が閲覧するほか、当セミナーのお申し込みに関する確認・連絡に利用させていただきます。